

令和2年4月30日

中学校保護者各位

宮城県仙台二華中学校
校長 伊藤 俊

中学生の自転車通学の臨時許可について（通知）

惜春の候 保護者の皆様におかれましては、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃から本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルスの感染予防の観点から、臨時休業の措置がとられてから2ヶ月を迎えようとしております。学校再開を待ちわびる一方で、登下校の際に地下鉄やバスに乗車することに、不安を感じている保護者・生徒の皆さんも少なくないと存じます。

つきましては、新型コロナウイルスの影響が収束するまでの期間を目安に、下記のとおり臨時的に中学生の自転車通学を認めることといたします。

なお、自転車通学をさせる際には、交通ルールを守り安全を最優先に運転するように、御家庭におきましても御指導いただきますようお願い申し上げます。

記

1 許可する期間

5月1日から、新型コロナウイルスの影響が収束したと学校が判断するまでの期間

2 対象

本校からの距離が、2km以上の地域に居住している生徒

3 手続き

別紙「中学校自転車通学の臨時的処置について」をダウンロードしていただき、「中学校自転車通学願（臨時）」に必要事項を御記入の上、登校日に生徒に持たせてください。登校日初日から、自転車登校をさせて構いません。

4 通学路など

本校では、特別に通学路は設定しておりませんので、御家庭から学校までの安全な道路を選択して通学させてください。

5 その他

- (1) 駐輪場の許容台数に限りがあるため、通学距離が2km以上の生徒を対象と致します。御理解をよろしくお願いします。
- (2) 安全を徹底するため、自転車通学をさせる前に、自転車走行で危険な箇所はないかについて、保護者の方と一緒に通学路を点検することをお願いいたします。
- (3) 駐輪場所は、第一体育館のトレーニングルーム前になります。

担当

宮城県仙台二華中学校

副校長 加茂 博行

電話 296-8104